

## ねらい

- 生まれてから高校を卒業するまでの18年間にかかった費用を計算することにより、生活費に対する現実的な経済感覚を養う。
- 授業料及び教育費を算出することにより、授業1時間の貴重さを実感する。
- 金額の大きさへの驚きをもつことで、親から家計運営の方法について学ぶきっかけとする。

## 使い方

- (1) 各費目ごとに18年分の金額を小計欄に書き入れる。
  - ①食料費・交通通信費は1ヶ月当たりの額をもとに、1年分、18年分と計算してから、小計欄に記入する（教育費以外は全員同額となる）。
  - ②教育費は高校生各自の生活によって金額が違ってくる。保育所・幼稚園・高校の経費は **資料1**、**資料3** を参考に計算していく。高校においては、自校の授業料・生徒会費など（本書16ページの **資料7**）を調査して記入させると、もっと数値が身近なものとなる。塾や習い事の費用は、家庭で聞いてくるか、地域の相場を事前調査した資料を配布し生徒の質問に答える形で入れていくようにする。**資料5** も利用できる。
- (2) 小計1～11の全費目の総合計を出し、中央のわくに18年間の合計額を記入する。
- (3) 合計額をみて考えたことや計算途中で感じたことを、ワーク中央下の感想欄に記入する。

## 指導上の留意点

経費の算出根拠は以下のとおりである。

- 各費目（教育費を除く）経費の算出根拠は、総務省「家計調査」平成30年の数値。「二人以上の世帯のうち勤労者世帯」の消費支出の全国平均を、同世帯人員の平均3.32人で除してもとめた（小数点以下四捨五入）。
  - 教育費目の小中学校の学校教育費は、文部科学省の「子供の学習費調査」（平成30年度）よりとめた。
  - 住居費は、住居の消費支出（家賃地代、設備修繕・維持）に、財産購入と土地家屋借金返済（ともに実支出以外の支払）をプラスしてもとめている。  
1人当たりの住居費の月額、下記の数値を合計し、18,428円としている。
- |              |                        |               |
|--------------|------------------------|---------------|
| 家賃地代、設備修繕・維持 | 5,482円 (18,200円÷3.32)  | } 18,428円(月額) |
| 財産購入         | 1,808円 (6,001円÷3.32)   |               |
| 住宅ローン返済      | 11,138円 (36,977円÷3.32) |               |
- 複雑な計算を避けるためと、現在の経済価値でとらえた方が実感しやすいと思われるので、物価の変動などを無視して、18年間の費用を平成30年のデータからもとめることとした。

## 発 展

生活行為のほとんどがお金と無縁でないことを知った生徒に、次の問いかけをする。

- (1) あなたのスマホの1ヶ月当たりの経費はいくらかかっているのか。また、それを支払っているのはだれか。  
ワークの交通通信費の平均15,514円との比較や、大学生1ヶ月の電話代（本書25ページの **資料1**、**資料3**）と比較させる。  
無計画、無反省に使っている面はないだろうか。
- (2) 親はこのお金をどうやって捻出してきたのだろうか。  
合計額があきらかになる中で、自らこの疑問をもつ生徒も多い。教育ローン、住宅ローンの話から中・長期経済設計の必要性にもふれたい。**資料1**～**資料7**からも、教育費と住宅購入費が大きな出費であることがわかる。

# 参考資料

## 資料1 子どもの学習費

(単位：円)

		学校教育費		学校外活動費	
		月額	年額	月額	年額
幼稚園	公立	10,062	120,738 (66,206)	6,991	83,895
	私立	27,615	331,378 (221,076)	13,805	165,658
小学校	公立	5,259	63,102 (0)	17,871	214,451
	私立	75,347	904,164 (485,337)	53,907	646,889
中学校	公立	11,580	138,961 (0)	25,541	306,491
	私立	89,287	1,071,438 (428,574)	27,605	331,264
高等学校	公立	23,374	280,487 (25,378)	14,741	176,893
	私立	59,921	719,051 (230,026)	20,905	250,860

出所：文部科学省「子供の学習費調査」（平成30年度）（ ）内は授業料

## 資料2 世帯主の年齢別にみた教育費の状況

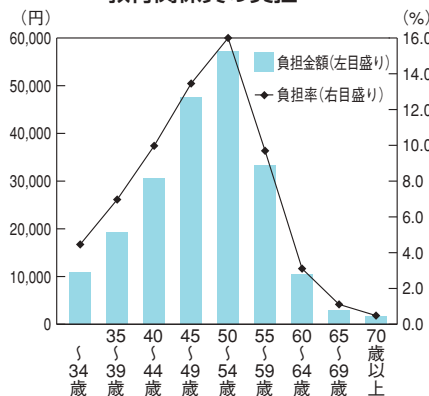
	消費支出(A) (円)	教育費(B) (円)		教育関係費(C) (円)		世帯人数 (人)
		B/A		C/A		
平均	315,314	19,131	6.1%	29,183	9.3%	3.32
～34歳	254,230	9,176	3.6%	10,996	4.3%	3.42
35～39歳	287,792	15,380	5.3%	19,817	6.9%	3.75
40～44歳	304,465	24,058	7.9%	30,332	10.0%	3.77
45～49歳	343,306	34,542	10.1%	47,182	13.7%	3.65
50～54歳	358,780	33,579	9.4%	57,548	16.0%	3.32
55～59歳	343,165	17,434	5.1%	33,372	9.7%	3.06
60～64歳	308,513	3,642	1.2%	10,119	3.3%	2.77
65～69歳	291,927	1,138	0.4%	3,416	1.2%	2.61
70歳以上	266,400	791	0.3%	1,624	0.6%	2.54

出所：総務省「家計調査」（平成30年）

(注) 全国・二人以上の世帯のうち勤労者世帯、年平均1ヶ月の支出額。

【資料1・3の補足】2019年10月から幼児教育・保育が無償化され、3歳児クラス(年少)から5歳児クラス(年長)までの全ての子どもが対象となっています。

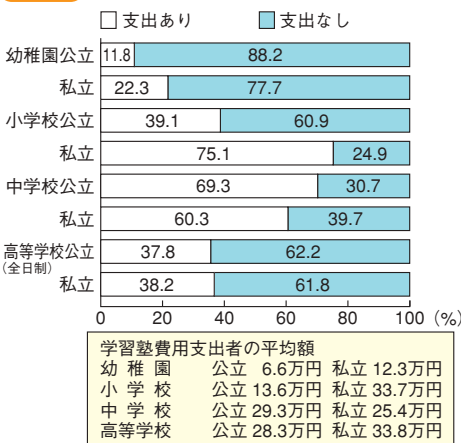
## 資料4 世帯主の年齢別にみた教育関係費の負担



出所：総務省「家計調査」（平成30年）

(注) 全国・二人以上の世帯のうち勤労者世帯。

## 資料5 学習塾費の支出者の割合と年間費用



出所：文部科学省「子供の学習費調査」（平成30年度）

## 資料3 令和元年度 N市保育料徴収基準額表(月額)

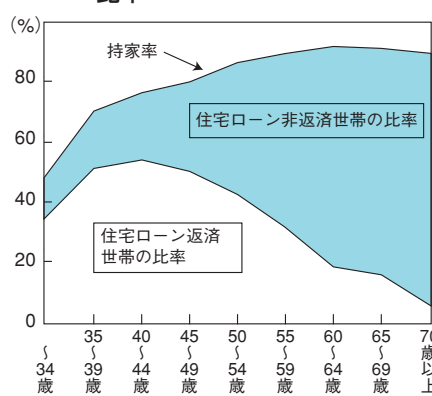
(単位：円)

階層区分	階層の定義	保育料(月額)				
		3歳未満児		3歳以上児		
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	
A	生活保護世帯	0	0	0	0	
B1	市民税非課税世帯	ひとり親又は在宅障害児(者)のいる世帯等	0	0	0	
B2		それ以外	3,400	3,400	2,500	2,500
C1	市民税均等割のみの世帯	ひとり親又は在宅障害児(者)のいる世帯等	8,500	8,300	5,900	5,700
C2		それ以外	9,300	9,100	6,800	6,600
D1	3,000円未満の世帯	ひとり親又は在宅障害児(者)のいる世帯等	11,000	10,800	8,500	8,300
D2		それ以外	11,900	11,500	9,300	9,000
D3	3,000円以上23,400円未満の世帯	ひとり親又は在宅障害児(者)のいる世帯等	13,500	13,100	10,000	9,700
D4		それ以外	14,800	14,500	11,000	10,600
D5	23,400円以上37,800円未満の世帯	ひとり親又は在宅障害児(者)のいる世帯等	17,000	16,600	12,000	11,700
D6		それ以外	19,100	18,700	16,500	16,200
D7	市民税所得割	37,800円以上 51,000円未満の世帯	23,300	23,000	20,800	20,400
D8		※ 51,000円以上 78,600円未満の世帯	27,600	27,100	23,300	22,800
D9		78,600円以上 101,400円未満の世帯	31,400	30,900	25,000	24,500
D10		101,400円以上 123,300円未満の世帯	35,200	34,700	26,300	25,800
D11		123,300円以上 168,300円未満の世帯	36,900	36,200	27,200	26,400
D12		168,300円以上 214,900円未満の世帯	38,600	37,900	28,000	27,200
D13		214,900円以上 255,100円未満の世帯	40,300	39,600	28,900	28,100
D14		255,100円以上 351,400円未満の世帯	42,000	41,000	29,700	28,700
D15		351,400円以上	43,700	42,400	30,600	29,200

出所：N市保育課

(注) 1. 3歳未満児とは当該年度の4月1日現在において、満3歳にならない児童のことを指す。そのため、年度途中で3歳になった場合でもその年度は3歳未満児とする。  
 2. 16歳未満扶養親族がいる世帯の市民税所得割額については、【16歳未満の子どもの数×22,800円】を控除した金額、16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族がいる世帯の市民税所得割額については、【16歳以上19歳未満の子どもの数×15,000円】を控除した金額で保育料を決定する。  
 3. 保育料徴収基準額は各市町村によって異なる。

## 資料6 持家率と住宅ローン返済世帯の比率



出所：総務省「家計調査」（平成30年）

(注) 全国・二人以上の世帯のうち勤労者世帯。

## 資料7 勤労者世帯の住宅ローン負担

### 住宅ローン返済世帯

(単位：円)

	平均	～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
世帯主定期収入	405,582	338,573	386,972	403,747	433,002	463,552	477,456	284,416	202,015	125,697
可処分所得(A)	521,340	473,656	499,512	508,733	551,900	572,710	572,242	421,640	407,341	375,477
消費支出(B)	331,843	268,872	300,824	317,869	356,465	368,947	369,287	324,842	293,372	286,030
黒字	189,498	204,784	198,688	190,864	195,435	203,763	202,956	96,798	113,969	89,447
金融資産純増	116,282	143,240	137,170	125,460	121,720	123,688	103,451	19,587	43,616	54,932
住宅ローン返済(C)	92,549	87,286	85,979	89,324	91,087	95,296	108,415	98,775	92,244	72,430
住宅ローン負担率(C/A)(%)	17.8	18.4	17.2	17.6	16.5	16.6	18.9	23.4	22.6	19.3
平均消費性向(B/A)(%)	63.7	56.8	60.2	62.5	64.6	64.4	64.5	77.0	72.0	76.2

出所：総務省「家計調査」（平成30年）

(注) 全国・二人以上の世帯のうち勤労者世帯。△記号は金融資産の減少を意味する。